

5 . 環境影響要因及び環境影響評価の項目

5.1 環境影響要因の抽出

本事業の実施に伴う環境影響要因は表 5.1.1 に示すとおりであり、本事業の規模及び内容、地域特性等を勘案し、抽出した。この他、施設の供用の環境影響要因として、府道八尾枚方線・環境側道の供用が考えられるが、府道八尾枚方線の供用については道路の規模が現状と同程度であり、交通量に大きな変化がないと考えられること、環境側道の供用については利用者が地域に限定され交通量が少ないと考えられることから、環境影響要因として抽出しなかった。

表 5.1.1 本事業の実施に伴う環境影響要因

区 分		環境影響要因の内容
施設の存在		<ul style="list-style-type: none"> ・高架構造物等の存在により、日照障害、電波障害の影響が考えられる。 ・高架構造物等の存在により、都市景観の変化が考えられる。 ・高架構造物等の存在により、歴史的・文化的景観の変化が考えられる。
施設の供用	列車の走行 (将来線)	・将来線における列車の走行に伴い、騒音、振動、低周波音が発生する。
	駅施設の供用	・駅施設の供用に伴い、温室効果ガスが排出される。
建設工事の 実施	建設機械の 稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い、大気汚染物質が排出される。 ・建設機械の稼働に伴い、騒音、振動が発生する。 ・建設機械の稼働に伴い、温室効果ガスが排出される。
	工事関連車 両の走行	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関連車両の走行に伴い、大気汚染物質が排出される。 ・工事関連車両の走行に伴い、騒音、振動が発生する。 ・工事関連車両の走行に伴い、温室効果ガスが排出される。
	列車の走行 (仮線)	・仮線における列車の走行に伴い、騒音、振動が発生する。
	土地の改変	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に伴い、土壌への影響が考えられる。 ・建設工事に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられる。 ・建設工事に伴い、文化財への影響が考えられる。 ・建設工事に伴い、廃棄物・土砂が発生する。

5.2 環境影響評価項目の選定

本事業の実施に伴う環境影響要因、対象事業の特性並びに地域特性を考慮して、環境影響評価項目を選定した。

環境影響評価項目は、表 5.2.1 に示すとおり大気質、騒音、振動、低周波音、土壌汚染、日照障害、電波障害、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、文化財、「廃棄物、発生土」及び地球環境の 12 項目を選定した。

なお、環境影響評価の項目として選定する理由及び選定しない理由は、表 5.2.1 に示すとおりである。

表 5.2.1(1) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環 境 項 目		環境影響要因の内容						選定する理由 選定しない理由
大項目	小項目	施設 の 存在	施設の 供用		工事の実施			
			列車 の 走行 (将来 線)	駅 施設 の 供用	建設 機械 の 稼働	工事 関連 車両 の 走行	列車 の 走行 (仮 線)	
大気質	環境基準 設定項目	二酸化窒素						建設工事において建設機械の稼働及び 工事関連車両の走行が大気汚染物質の 発生源となることから、環境影響評価 項目として選定する。
		浮遊粒子状 物質						
		二酸化硫黄						
	その他							
水質・底質	生活環境項目						施設の供用時の排水は、全て公共下 水道に放流する。建設工事中の掘削に伴 う湧水や濁水は、沈砂及びpH調整を 行った上で公共下水道に放流する。雨 水は、沈砂池等により土砂の流出を防 止し、雨水のみを公共下水道に放流す る。建設工事事務所からの生活排水及 びし尿は、公共下水道へ放流、または くみ取り方式で処理する。また、対象 事業実施区域で環境基準等を超える地 下水汚染物質は確認されておらず、本 事業における地下水汚染物質の排水も ない。これらのことから、水質・底質・ 地下水に与える影響はないと考えられ るため、環境影響評価項目として選定 しない。	
	健康項目							
	特殊項目							
	その他							
地下水	生活環境項目						列車の走行、建設工事に伴う建設機械 の稼働及び工事関連車両の走行が騒音 の発生源となることから、環境影響評 価項目として選定する。	
	健康項目							
	その他							
騒音	騒音						列車の走行、建設工事に伴う建設機械 の稼働及び工事関連車両の走行が振動 の発生源となることから、環境影響評 価項目として選定する。	
振動	振動						旧国道 170 号、国道 1 号等の交差部 において橋梁が存在し、その橋梁が低周 波音の発生源となることから、環境影 響評価項目として選定する。	
低周波音	低周波音						建設工事中及び供用後ともに、悪臭の 発生源となる施設の計画及び行為はな いことから、環境影響評価項目として 選定しない。	
悪臭	悪臭							

表 5.2.1(2) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容						選定する理由 選定しない理由
大項目	小項目	施設の存在	施設の供用		工事の実施			
			列車の走行(将来線)	駅施設の供用	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	列車の走行(仮線)	土地の改変
地盤沈下	地盤沈下							建設工事中及び供用後ともに、地盤沈下を生じさせるような地下水のくみ上げは行わないことから、環境影響評価項目として選定しない。
土壌汚染	土壌汚染							建設工事中及び供用後ともに、土壌汚染を発生する計画及び行為はないものの、現状の土壌汚染の状況を把握する必要があることから、環境影響評価項目として選定する。
日照阻害	日照阻害							高架構造物等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
電波障害	テレビ電波障害							高架構造物等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
気象	風向・風速							高架や駅舎等の構造物の高さは、地域風及びビル風等の発生源となるような高層建築物ではないため、環境影響評価項目として選定しない。
	気温							
地象	地形、地質、土質							大規模な地形・地質の改変を伴う施設の計画及び行為はなく影響を及ぼすことはない。また、対象事業実施区域及びその周辺には、自然環境保全法等自然環境の保全を目的とする法令等の指定を受けていないことから、環境影響評価項目として選定しない。
水象	河川水象							建設工事中及び供用後ともに、河川・湖沼・水象に影響を及ぼす施設の計画及び行為はないことから、環境影響評価項目として選定しない。
	湖沼水象							
	海域水象							
陸域生態系	陸生動物							陸生動物・陸生植物・淡水生物の生息場所、陸域生態系を大きく改変する計画及び行為はないことから、環境影響評価項目として選定しない。
	陸生植物							
	淡水生物							
	陸域生態系							
海域生態系	海域生物							海域生物の生息場所、海域生態系を改変する計画及び行為はないことから、環境影響評価項目として選定しない。
	海域生態系							
人と自然との 触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場							走谷公園、南中振公園、香里北さざんか公園、田井西公園の形状を変更することから、環境影響評価項目として選定する。

表 5.2.1(3) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環 境 項 目		環境影響要因の内容						選定する理由 選定しない理由
大項目	小項目	施設 の存在	施設の 供用		工事の実施			
			列車 の走行 (将来線)	駅 施設の 供用	建設 機械の 稼働	工事 関連車 両の走 行	列車 の走行 (仮線)	
景 観	自然景観							高架構造物、駅舎等が存在し、都市景観及び歴史的・文化的景観が変化することから、環境影響評価項目として選定する。自然景観については、対象事業実施区域に自然公園法に基づき、国定公園や府立自然公園に指定された自然の風景地等の自然景観等は存在しないことから選定しない。
	歴史的・文化的景観							
	都市景観							
文化財	有形文化財等							対象事業実施区域周辺に、埋蔵文化財等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。有形文化財等については、対象事業実施区域に有形文化財等に指定されたものが存在しないことから選定しない。
	埋蔵文化財							
廃棄物、発生土	一般廃棄物							建設工事中の廃棄物、発生土の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
	産業廃棄物							
	発生土							
地球環境	地球温暖化							駅施設の供用並びに建設工事に伴う建設機械の稼働及び工事関連車両の走行が温室効果ガスの発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。
	オゾン層破壊							